

非課税貯蓄に関する資格喪失届出書
兼資格再取得届出書

三重県市町村職員共済組合 殿

所属所コード		組合員証番号 (右詰め)		共済貯金
住 所	〒 ー			
組合員氏名		生年月日	S・H・R 年 月 日	

所得税法施行令第 35 条に基づき、次のとおり届出ます。(いずれかにチェック)

<input type="checkbox"/> 資格喪失 (児童扶養手当の全額支給停止)	<input type="checkbox"/> 資格再取得 (児童扶養手当の支給再開)
事由発生年月日	令和 年 月 日

※児童扶養手当の支給停止、再開がわかる資料を添付してください。